



大學 中庸 孟子

金谷 治
湯淺幸孫 訳
日原利国
加地伸行

世界古典文学全集

筑摩書房

大学 中庸 孟子

世界古典文学全集 第18卷

昭和46年3月5日初版第1刷発行

訳者代表 金 谷 治
湯 浅 幸 孫
発行者 竹 之 内 静 雄

発行所 株式会社 筑摩書房

東京都千代田区神田小川町 2-8
振替東京 4123 電話 (291) 7651
郵便番号 101-91

(分類) 0321 (製品) 20318 (出版社) 4604

目 次

大 学

大學章句序

大學 旧本

中庸

中庸章句序

孟子

梁惠王章句上

梁惠王章句下

公孫丑章句上

公孫丑章句下

滕文公章句上

滕文公章句下

加日湯

金

金

地原淺

谷

谷

伸利率辛

行國孫
詁

治詁

治詁

163 147 129 110 89 73

66 33 25 21 5

離婁章句上

離婁章句下

万章章句上

万章章句下

告子章句上

告子章句下

尽心章句上

尽心章句下

解說 大學 中庸

孟子

孟子年譜

孟子參考地圖

孟子索引

湯 金

淺 谷

幸

孫 治

339 333 312 289 269 251 235 219 198 180

大

学

先致其知。致知在格物。

物格而后知至。知至而后意誠。意誠而后心正。心正而后身脩。身脩而后家齊。家齊而后國治。國治而后天下平。

自天子以至於庶人。孝皆以脩身為本。

大學（章句本）

子程子曰。大學。孔氏之遺書。而初學入德之門也。於今可見古人為學次第者。獨賴此篇之存。而論孟次之。學者必由是而學焉。則庶乎其不差矣。

子程子曰。わく、大學は孔子の遺書にして、初學の徳に入るの門なり。今に於て、古人の学を為すの次第を見る可き者は、独り此の篇の存するに賴る。而して論・孟之に次ぐ。學者必ず是れに由りて学ばば、則ち其の差わざるに庶からん。

程子先生はいわれた、『大學』は孔子が伝え遺した書物で、初学者が道徳へと進むための入門書である。現代において、古人の学問のしかたの順序をうかがえるのは、ただこの篇が存在すればこそである。そして、『論語』と『孟子』とが、この篇につづくものである。学徒は必ずこれを規準として学んでゆくなら、ほぼ誤りを犯すことがないであろう。

大學之道。在明明德。在親民。在止於至善。
知止而后有定。定而后能靜。靜而后能安。安而后能慮。慮而后能得。
物有本末。事有終始。知所先後。則近道矣。
古之欲明德於天下者。先治其國。欲治其國者。先齊其家。欲齊其家者。
先脩其身。欲脩其身者。先正其心。欲正其心者。先誠其意。欲誠其意者。

天下平らかなり。天下平らかなり。
天子自り以て庶人に至るまで、堯是に皆な身を修むるを以て本と為す。
其の本亂れて未治まる者は否す。其の厚くする所の者薄くして、其の薄くする所の者厚きは、未だ之有らざるなり。
右經の一章。蓋し孔子の言にして、曾子之を述ぶ。其の伝の十章は、則ち曾子の意にして、門人之を記す。旧本頗る錯簡有り。今程

子の定むる所に因りて、更に経文を考え、別に序次を為すこと左の如し。

学問のしあげとしてなすべきことは、「自らの生まれつきの」立派な徳性を發揮することであり、それによつて「俗習になすむ」民衆を新鮮にすることであり、かくして最高の境地にふみ止まることである。止まるべきところがわかつてこそ、めざす目標が定まり、目標が定まつてこそ心も乱れず平静になれ、平静であつてこそ安らかになれ、安らかであつてこそものごともよく考えられ、よく考えられてこそ「止まるべきところに止まるという」目的も達成できる。

ものごとには根本と末端とがあり、また始まりと終わりというものがわかるなら、それはほぼ正しい方法を得たことになるのである。

世界じゅうの人々にその生まれつきの徳性を發揮させ「世界の平安になること」を求めた古人は、まず「その世界の根本である」国をよく治めた。その国をよく治めたいと思つた者は、まず「その國の根本である」家を整えた。その家を整したいと思つた者は、まず「その家の根本である」個人の一身を修めた。その一身を修めたいと思つた者は、まず「その一身の中心である」心を正した。その心を正したいと思つた者は、まず「その心のあらわれである」意念を真実なものにした。その意念を真実にしたいと思つた者は、まず「その意念の根本である」認識を十分にきわめた。認識をきわめるには、ものごとについてそれぞれの道理をきわめ尽くすことである。

ものごとの道理がきわめ尽くされてこそはじめて認識が十分になる。認識が十分であつてこそはじめて意念が真実になる。意念が真実であつてこそはじめて心が正しくなる。心が正しくなつてこそはじめて一身が修まる。一身が修まつてこそはじめて家が整う。家が整つてこそはじめて國家がよく治まる。国家がよく治まつてこそはじめて世界じゅうが平

天子から庶民に至るまで、おしなべてすべて一身を修めることを根本とする。その根本が乱れているのに末端がよく治まつてゐるというのは、めつたない。力をいなければならないところを手薄にしているのに、手薄でもよいところが立派にできている、などという例はないものである。

以上は経の一章である。思うに、これはもと孔子のことばであつて、曾子がそれを述べたものである。「このあとにつづく」その解説の十章は、つまり曾子の考え方であつて、それを曾子の門人が記録したものである。「伝承されてきた」旧本は、いくらか錯簡がある。そこで程子が校定したかたちに従いながら、さらに経文を考え、あらためて順序をつけたのが、以下のかたちである。

〔注〕

(1) 大学之道。朱子は、一方で「大学」という書物は、昔の大学で人を教えたその方法を「したるものだ」といながら、また「大學」を「大人の學」と解し、八歳で学ぶ子供の「小学」に対して十五歳で入学して学ぶ万人の學問コースのしあげの場であり、またその内容をさすとみて。王陽明では同じく「大人の學」とみるが、その大人は「天地万物を一体とみる」大人物の意味で、そうした理想人の學問といふことになる。なおここで學問といふのは、もちろん道德学政治学を主とする儒教の學問である。

(2) 新民。旧本で「親民」とあるのを程伊川が改め、朱子もそれに従つて「その旧弊を变革する」とだと解説した。後文の引用句(八ページ)と合うからである。朱子の哲学によれば、万人みな善なる本性(理)を固有しているが、それが現実生活のうえでは氣質の性(氣)におおわれて十分に發揮されない。そこで明徳を輝かせて俗習に染つた民衆の心性を革新する必要があるというのである。しかし、「民衆を親しませる」という旧本が誤りだとよいとする説も有力である。

(3) 上の「明徳」「新民」「止至善」は大学の「三綱領」とよばれる。綱領は中心眼目の意味で、これらによつて全篇の主意がつくされているとみると

のである。三者の関係を朱子の解釈に従つてのべると、第一と第二には順を追うた発展関係があるが、第三はその第一第一をもつらぬく原理的な実践基準として（つまり明徳において至善に止まり、新民において至善に止まるというように）いかなるばあいにも最高の境地に止まつてそこから他へ移らぬことである。

(4) 物有本末、事有終始。この節は上の二節を結ぶものである。「本」は「明徳」、「末」は「新民」、「始」は「止まるを知る」、「終」は「能く得（目的達成）」であると、朱子はいう。

(5) 古之欲明明德……。世界の本は国にあり、國の本は家にあり……といふこの考えは、すでに『孟子』離婁篇にみえる。「人以恒の言あり、みな天下國家」という。天下の本は国にあり、國の本は家にあり、家の本は身にあり」という。『大學』はこれを採つてさらに心・意と深めたものである。

(6) 以上の「明徳於天下」「治國」「齊家」「修身」「正心」「誠意」「致知」「格物」は大学の「八条目」とよばれる。「修身」以下の五つは自らの「明徳を明らかにする」ことで、「齊家」以上の三つはその明徳によつて「民を新たにする」ことである。ここで問題になるのは「格物致知」の解釈である。

朱子によると一般的な認識を十分におしひろめることが「知を致す」であり、そのためには世界の事についてそれを内在する理をきわめつくすのが「物に格（全）る」である。「格物」は従つて「窮理（理を窮める）」と同じである。朱子においてはこのような個別的な「窮理」の工夫が「明徳」の第一歩であった（伝五章「補注」の注⁽³⁾〔一ページ〕を参照）。ただし、これは朱子の独自の哲学にもとづく解釈であるから、異説が起るのは当然である。朱子学に反対した王陽明は「致知」を「固有の良知を完全に實現すること」とし、そのためには意念の動きを正すべきだと考へて、「（良）知を致すは物（事）を格（正）すに在り」と読んだ。これまた陽明の心即理の哲学にもとづいている。朱子以前の正統的な解釈は鄭玄の説で、「物（事）を格（來たす）」と読み、善惡吉凶をよくわきまえる（致知）ためには、ものごとを好みに応じてひきつけてみるとことだと解釈する。この他さまざまな異説がある。

近人のものをあげると、郭沫若氏は格を仮と読み、「荀子」の思想にヒントを得て「物を假（借）る」すなわち外界の事物を利用してそれによつて知識を広めることだと解し、武内義雄博士は徂徠の説をふまえつつ格を達物を

法と読んで、道徳的法則に通達するのが「格物」で、それは他ならぬ大学で経書を学ぶことによつて得られるとしたのだという。

康誥曰。克明徳。

大甲曰。顧諒天之明命。
帝典曰。克明峻徳。

皆自明也。

右伝之首章。积明徳。

康誥に「曰わく、「克く徳を明らかにす」と。
大甲に「曰わく、「諒の天の明命を顧みる」と。
帝典に「曰わく、「克く峻徳を明らかにす」と。

皆な自ら明らかにするなり。

右、伝の首章。「明徳」を积す。

康誥篇には「〔文王さまには〕立派にその徳性を發揮された」と書かれている。

大甲篇には「湯王さまには」天から授けられた輝かしいこの命令

（つまり内なる徳性）をいつも注視しておられた」と書かれている。

帝典篇には「〔帝堯さまには〕偉大な徳を立派に發揮された」と書かれている。

いずれも自分で自分の徳性を發揮したことといったものである。

右は伝の一章である。三綱領のうちの「明徳」を解釈した。

〔注〕

(1) 康誥曰……。康誥は『書經』周書の中の篇名。周の成王の攝政となつた周公旦が、衛に封ぜられた康叔に対して与えた訓戒で、この一句は、周公の父で周の建国の基を築いた文王をたたえたところに出てくる。

(2) 大甲曰……。大甲は太甲と同じで「書經」商(殷)書の中の篇名。殷の建国の功臣、伊尹が、湯王の孫の太甲に与えた訓戒で、この一句は湯王の徳をたたえたことば。

(3) 帝典曰……。帝典は「書經」虞書の中の篇名で、今の大禹、舜の二篇にある。この一句は堯典篇の中で堯の聖徳をたたえたところにみえる。

湯之盤銘曰。苟日新。日日新。又日新。

康誥曰。作新民。

詩曰。周雖旧邦。其命惟新。
是故君子無所不用其極。

右伝之二章。作新民。

湯の盤の銘に曰わく、「苟に日に新たにせば、日々に新たに、又た日に新たなり」と。

康誥曰曰わく、「新たにするの民を作す」と。

詩に曰わく、「周は旧邦なりと雖も、其の命は惟れ新たなり」と。
是の故に君子は、其の極を用いざる所無し。

右、伝の二章。「新民」を承す。

詩云。邦畿千里。惟民所止。

詩云。緇翟黃鳥。止于丘隅。子曰。於止。知其所止。可以人而不如鳥乎。

詩云。穆穆文王。於緝熙敬止。為人君。止於仁。為人臣。止於敬。為人

子。止於孝。為人父。止於慈。與国人交。止於信。

詩云。瞻彼淇澳。菉竹猗猗。有斐君子。如切如磋。如琢如磨。瑟兮僴兮。

赫兮喧兮。有斐君子。終不可諱。如切如磋者。道學也。如琢如磨者。

自脩也。瑟兮僴兮者。恂栗也。赫兮喧兮者。威儀也。有斐君子。終不可

諱兮者。道盛德至善。民之不能忘也。

詩云。於戲前王不忘。君子賢其賢而親其親。小人樂其樂而利其利。此以

没世不忘也。

右伝之三章。止於至善。

湯王の水盤にほられたことばには「もし本当に一日でも自分を革新することに成功したなら、それからは一日とますます新たにしてゆき。さらにまた日々の革新をつけよ」「たゆみがあつてはならぬ」とある。

康誥篇には「民衆が自分で自分を革新するようにあるいたせよ」と書かれている。

詩経には「周は古い国ではあるが、その天命こそは新しい」とうたわれている。

そこで君子はどんなばあいにも「つまり自分を革新するにも民衆を革新するにも」いつも最高の標準に従つていこうとする。「すなわち、最も高い標準に従つていこうとする」。

詩に云う、「邦畿千里、惟れ民の止まる所なり」と。

詩に云う、「緇翟たる黄鳥、丘隅に止まる」と。子曰わく、「止まるに

高の境地に止まろうとつとめるのである。」

右は伝の二章である。三綱領のうちの「新民」を解釈した。

〔注〕

(1) 湯之盤銘。水盤は恐らく青銅器で、殷の湯王が毎日の洗面ないし沐浴に用いたものであろう。古い汚れを洗い落す器に、自己革新の戒めのことばをはりつけたのは、ふさわしいことである。なおこれが「書經」や「詩經」と同じ重みを持つて引用されているのは、もちろん湯王を聖人と考えているからである。

(2) 詩曰。周雖旧邦。「詩經」大雅の文王篇。周の文王が天命を受けて王朝の基礎をきずいたことを述べて後人の戒めともした歌である。引用の句は周の國が始祖の后稷から千年以上をへた古い国ではあるが、今や文王の時代になつて、殷に代わつて王朝を開くべき新たな天命が降りたという意味。

於ては其の止まる所を知る。人を以てして鳥に如かざる可けんや」と。
詩に云う、「穆穆たる文王、於緝いで熙らかにして敬しみて止まる」
と。人の君と為りては仁に止まり、人の臣と為りては敬に止まり、人の
子と為りては孝に止まり、人の父と為りては慈に止まり、国人と交わり
ては信に止まる。

詩に云う、「彼の淇の澳を瞻れば、菉竹猗猗たり。斐たる君子有り、
切るが如く、磋くが如く、琢つが如く磨ぐが如し。瑟たり間たり、赫たり
喧たり。斐たる君子有り、終に諂る可からず」と。切るが如く、磋くが如
しほは、学を道うなり。琢つが如く磨ぐが如しとは、自ら修むるなり。
瑟たり間たりとは、恂慄なり。赫たり喧たりとは、威儀なり。斐たる君
子有り、終に諂る可からずとは、盛德至善にして、民の志ること能わ
ざるを道うなり。

詩に云う、「於戲、前王忘れられらず」と。君子は其の賢を賢として其
の親を親とす。小人は其の樂しみを樂しみとして其の利を利とす。此を
以て世を没するも忘れられざるなり。

右、伝の三章。「至善に止まる」を解釈す。

詩経には「天子の都のまわり千里四方、これこそ民衆の止まるべき所
だ」とうたわれている。

詩経には「緝蛮と美しい声でなく黄鳥は、山地のきりたつた樹深い所
に止まる」とうたわれている。孔子はそれにについて「黄鳥でさえ、落ち
つくについてはその止まるべき所をわきまえている。人でありながら鳥
にも及ばないでいて、よからうか」といわれた。

詩経には「深遠なお人がらの文王さま、ああ、変わりなく徳を輝かせ、
つつしみ深く止まつておられる」とうたわれている。「文王さまは」人
の君としては仁愛の徳に止まられ、人の臣としては尊敬の徳に止まられ、
人の子としては孝行の徳に止まられ、人の父としては慈愛の徳に止まられ、
国民との交わりでは信義の徳に止まられた。

詩経には「あの淇の川のくまをみると、緑の竹が美しく茂つてある。

その竹のようにすばらしい君子は、まるで切りこむように、磋りみがく
ようには、琢ち出すように、磨きあげるよう修養する。厳密であり剛毅
であり、輝かしく盛大である。すばらしい君子はついに忘れられない」と
うたわれている。「切りこむように磋りみがくように」というのは、
人について学ぶことをいつたのである。「琢ち出すように磨きあげるよ
うに」というのは、自ら反省して修養することである。「厳密であり剛
毅である」というのは、内省して恐れつしみことである。「輝かしく
盛大である」というのは、外にあらわれた威儀のことである。「すばら
しい君子はついに忘れられない」というのは、盛んな徳で最高の境地に
ある人のことは、民衆には忘れることができないのである。

詩経には「ああ、前の代の王さまたち「文王さまや武王さま」は忘れ
られない」とうたわれている。子孫の支配者たちは公平にすぐれた人を
すぐれた人として敬い、また身内を身内として親愛するし、下々の民衆
たちはその「恩澤をうけて」安楽な生活を樂しみ、また利益を利益とし
てありがたく受けている。だからこそ、いつの代になつても忘れられな
いのである。

右は伝の三章である。三綱領のうちの「止至善」を解釈した。

〔注〕

(1) 詩云、邦畿千里……。『詩經』商頌の玄鳥篇。

(2) 詩云、緝蛮黄鳥。『詩經』小雅の鶡禽篇。「緝」の字は今の『詩經』では
「縣」となっている。鳥の美しい鳴き声の擬声語であるから、どちらの字で
も意味に変わりはない。

(3) 詩云、穆穆文王。『詩經』大雅の文王篇。「深遠なお人がら」の原文は
「穆穆。いま朱子の解釈に従つたが、「深遠」ではなく「謹敬のさま」ともみ
られる。「ああ」以下の原文は「於緝熙敬止」で、「緝熙」二字で「光明のさ
ま」。「止」を意味のない助字とみるのが詩の本来の意味である。ただこの前
後はみな「止」の字に注目しているから、この詩を引用した作者もやはり
「敬止」に特別な意味を持たせていると考えるべきである。

(4) 詩云、瞻彼淇澳。『詩經』衛風の淇澳篇。衛は周王朝の國の名。今の河

南省の黄河以北の地を占めた。淇はその國を流れる川の名。澳は隈の意で、川の曲がりくねった角のよどみ。土地の美しい風物をうたって、その連想から立派な君子の風貌をさそい出した。

(5) 如切如磋……。「切磋琢磨」ということばの出典。「至善に止まる」ための修養努力の過程を骨角玉石の細工の過程にたとえた。「切」は小刀や鋸で切ること、「磋」はやすりやかんなでこすること、「琢」は椎や鑿でたたくこと、「磨」は砂や小石でりみがくこと。「切・琢」は形を作りあげ、「磋・磨」はみがいて光沢を出す。

(6) 詩云、於戰……。「詩經」周頌の烈文篇。周の宗廟で祖先の靈を祭るとき、昔の王をたたえた歌である。

子曰。聽訟。吾猶人也。必也使無訟乎。無情者不得盡其辭。大畏民志。

此謂知本。

右伝之四章。叔本末。

子曰わく、「詒を聽くこと吾れ猶お人の如きなり。必ずや詒無からしめんか」と。情(実)無き者は、其の辞を尽くすことを得ず。大いに人の志を畏れしむ。これを本を知ると謂う。

右、伝の四章。「本末」を覗す。

孔子は「訴えごとを聞くことは、わたしは他の人と違わない。どうしてもといふことなら、訴えごとを無くさせることだ」といわれた。〔聖人が上に明徳を輝かせたなら〕事実もないのに虚偽の申し立てを述べたてることはできず、民衆の心を強くひきしめるものだ。このようにすることを根本をわきまえたものというのである。

右は伝の四章である。「本」と「末」のことを解釈した。

(1) 子曰、聽訟……。「論語」顏淵篇のことば。ここでは、訴えことが起つてからそれを聞きとつて巧みに処理することを末端のこととし、明徳を發揮して訴えごとのないようにするのを根本のこととして解釈されている。

此謂知之至也。

右伝之五章。蓋积格物致知之義。而今亡矣。閒嘗竊取程子之意。以

補之。曰。

所謂致知在格物者。言欲致吾之知。在即物而窮其理也。蓋人心之靈。莫不有知。而天下之物。莫不有理。惟於理有未窮。故其知有不尽也。是以大学始教。必使学者即凡天下之物。莫不因其已知之理而益窮之。以求至乎其極。至於用力之久。而一旦豁然貫通焉。則衆物之表裏精粗無不到。而吾心之全体大用無不明矣。此謂物格。此謂知之至也。

此を知の至りと謂うなり。

右、伝の五章。蓋し格物致知の義を积して、今は亡びたり。問
嘗みに驚かに程子の意を取りて、以て之を補いて曰わく、
所謂る知を致すは物に格るに在りとは、吾れの知を教さんと欲すれば、物に即きて其の理を窮むるに在るを言うなり。蓋し人心の靈なる、知有らざること莫く、而して天下の物には、理有らざること莫し。惟だ理に於て未だ窮めざる有り、故に其の知に尽くざること有るなり。是を以て大學の始めの教えは、必ず学者をして凡て天下の物に即きて、其の已に知るの理に因りて益々之を窮め、以て其の極に至ることを求めざること莫からしむ。力を用うることの久しく述べたてることはできず、民衆の心を強くひきしめるものだ。到らざること無く、而して吾が心の全体大用も明らかならざること無し。此れを物格ると謂い、此れを知の至りと謂うなり。

【注】

以上のことを、認識が十分にきわめられたというのである。

右は、伝の五章である。思うに、「格物致知」の意味を解釈したものであつたが今では「死んだものである。このごろ試みに程先生の意をくみとつてそれを自分の考へで補つてみたが、それは次のようにある。

いわゆる「認識をきわめるには、ものごとについてそれぞれの道理をきわめ尽くすことである」というのは、自分自身の認識を十分にきわめたいと思うなら、外なるものごとについてそれぞれに備わる理（天賦の法則）をきわめ尽くすべきだ、というのである。思うに人の心の靈妙不可思議さというものは、どんなばあいにも認識が働くものであり、また世界じゅうのものごとには、どんなばあいにも理が備わっている。「従つて、靈妙な認識作用でのものごとの理を洞察するのには、なんの困難もないはずであるが」ただものごとの個別的な理について、まだ十分に明らかにし尽くしていない点があるために、その認識にも十分でないところがあるのである。そこで、学問のしあげとしての最初の教育では、すべての世界じゅうのものごとについて、すでに自分のわきまえている事の理を手がかりとしながら、ますますそれらの理を探求してゆき、それによつて理の極点に到達するのを求めるということを、必ず学者たちのすべてにさせるのである。こうして長い間の努力を積み重ねていつて、ついにある時カラリとうち開けたという境涯に達したばあいには、多くのものごとの表面も内面も細微も大要も、すべてすみからすみまできわめ尽くされることになり、さらに自分の心の完全な本質と偉大な働きがすっかり明白に認識されることになる。こういうことをものごとの道理がきわめ尽くされたといふのであり、またこういうことを認識が十分にきわめられたといふのである。

(4) 其知有不盡也。個別的な理が十分明らかでないから、認識も十分でない。

理の同一性という点からすると、一つの個物を見るだけで、あるいは自分の心をみると、万事の理が洞察されるはずであるが、同時に氣の受け方の違いといふことがあるから、その点からすると、個物の理はすべて現実世界ではそのあらわれ方が違つてゐることになる。それが、眞の理を洞察できず、また認識も十分でないことの理由である。

(1) 此謂知之至也。原文では、この上に「此謂知本（以上を根本をわきまえたといふのである）」といつ前章の終わりと同じ四字がある。朱子は程子の〔注〕

説をうけて、それをまぎれこんだ余計な文字として除いたうえ、ここにはもと經文の「格物致知」を解釈した伝の文章があつたはずだと考へ、程子の意をくみとつてそれを補つたという文章を書いている。それが有名な大学補伝で、以下の文章である。

(2) 所謂致知在格物者。朱子が經文と定めた最初の一節の中のことば、「知を致すは物に格るに在り」をそのまま掲げたもので、以下にそれを解説するための提示である。

(3) 蓋人心之靈……莫不有理。朱子の哲学によると、この世界じゅうのすべての事物は（どんな大きな事・物も、どんな微小な目に見えない事・物も）理と氣とから成りたつてゐる。氣には陰氣と陽氣とあるが、いずれも物質的な微粒子のようなもので、その集まりやあいによつて万象の変化が生まれる。そして、その変化が個物の差異性としてはつきり具体的に確認されるのは、それぞれの個物に内在する理の働きによつてである。ただし、この理そのものはただ一つで、あたかも一つの月が無数の多くの水面にうつるようになつて、個物に宿るだけである。つまり理は、物質性を持たないでいて、個物の差別的な特色を特色として意味づけるものである。人の心が靈妙な働きをとげることができるのも、そこに理があるからである。これを倫理的な立場からいふと、理は心の最も中心にある「本然の性」として純粹な最高善とみられるが、それが具体的な形をとつて「氣質の性」としてあらわれるに際しては、物質的な氣におおわれることになり、その結果としてさまざま「情」が生まれ、善惡がまじりあうことになる。「窮理」が必要になるのは、そうした気による蔽いをとり除いて「本然の性」を發揮するためで、それが「明徳」だと考へられてゐる。

(5) 一日豁然貫通焉。個物の理を、今日一つ明日一つというように類推によつて探究していくと、もともと同一の理であるから、ある時点カラリとう

ち開けたように完全純粹な理を把握することができるようになることをいう。

(6) 此謂物格、此謂知之至也。この上の句の「此れを」は上文の「多くのものごとの表面も内面も……」をきしており、下の句の「此れを」は「自分の心の完全な……」をさしている。末の一句は最初に掲げた本文の句で、この補伝のような文がもと存在したのが失われて、末の一句だけが残っているのだというのが、朱子の考え方である。

所謂誠其意者。毋自欺也。如惡惡臭。如好好色。此之謂自謙。故君子必慎其独也。

小人閒居為不善。無所不至。見君子而后厭然。掩其不善。而著其善。人之視己。如見其肺肝然。則何益矣。此謂誠於中。形於外。故君子必慎其独也。

曾子曰。十目所視。十手所指。其敵乎。

富潤屋。德潤身。心広体胖。故君子必誠其意。

右伝之六章。釈誠意。

所謂其の意を誠にするとは、自ら欺すこと毋きなり。惡臭を惡むが如く、好色を好むが如し。此れを之自ら謙くすと謂う。故に君子は必ず其の独りを慎しむなり。

小人閒居して不善を為し、至らざる所なし。君子を見て而る後に厭然として、其の不善を掩いて其の善を著わす。人の己れを視ること。其の肺肝を見るが如く然れば、則ち何の益かあらん。此れを中に誠あれば外に形わると謂う。故に君子は必ず其の独りを慎しむなり。

曾子曰わく、「十目の視る所、十手の指す所、其れ嚴なるかな」と。富は屋を潤して徳は身を潤し、心は広くして体は胖なり。故に君子は必ず其の意を誠にする。

右、伝の六章。「誠意」を釈す。

いわゆる「その意念を眞実にする」というのは、自分で自分をこまかさないことである。「悪とわかつたなら」ちょうど臭いものを嫌つてそれをとり去ろうとするように「きつぱりと惡を去り、善とわかつたなら」美しい色を愛してそれを手にいれようとするように「勇敢に善を目指す」。それが自分で自分を満足させるということである。そこで、君子は必ず自分だけにしかわからない「他人にはうかがえない」境地で、〔微細なことにも〕譲慎するのである。

小人はだれにもわからない所にいると、悪事をはたらいてどんなことでもやつてのける。そして立派な君子のありさまを見ると、はじめてぐつたり意氣沮喪してちぢこまり、自分の悪いところをおおい隠して善いところを人に見せようとする。しかし人々がそれを見通すことは、まるでその肺臓や肝臓を見ぬくほどにも鋭いから、そんなことをしても何の役にもたたない。内面で眞実にしていれば外面にもあらわれるというのは、こういうことである。そこで、君子は必ず自分だけにしかわからないう境地で、譲慎するのである。

曾子はいう、「おおぜいの目が見つめている、おおぜいの手が指さしている。「だれもいないと思つてはならない」。ああ畏るべきことだ。」財産ができると家屋もその恩沢をうけるよう、徳ができると人の体もその潤いをうける。心が公明正大であると肉体もおおらかである。そこで、君子は必ずその意念を眞実にするのである。

右は伝の六章である。八条目のうちの「誠意」を解釈した。

〔注〕

- （1）毋自欺也。善を行なつて惡を去るべきだとわかつていながら、心が発動した意念の形ではそのとおりにぴったりとはいひかない、つまりまだ惡への誘惑を感じてゐるというのが、意念の眞実でないことであり、それをそのままにしておくのが自分をごまかすことである。ただこの境地（実であるか実でないか）は自分がだけの内的な問題である。後文で君子が自分がだけの境地（独

(2) 謂自謙。謙は廉の借字。意念が眞実であると、心に矛盾がないから快適だというわけである。

(3) 其敵乎。戒慎恐懼する意味である。

身を修めるにはその心を正すことだ「まず心が大切だ」というのは、こういうことである。

右は伝の七章である。八条目のうちの「正心・修身」を解釈した。

所謂脩身在正其心者。身有所忿懥。則不得其正。有所恐懼。則不得其正。有所好樂。則不得其正。有所憂患。則不得其正。心不在焉。視而不見。聽而不聞。食而不知其味。

此謂脩身在正其心。

右伝之七章。糸正心脩身。

所謂る身を修むるは其の心を正すに在りとは、心に忿懥する所有れば、則ち其の正しきことを得ず。恐懼する所有れば、則ち其の正しきことを得ず。好樂する所有れば、則ち其の正しきことを得ず。憂患する所有れば、則ち其の正しきことを得ず。

心焉に在らざれば、視れども見えず、聽けども聞えず、食えども其の味を知らず。

此れを、身を修むるは其の心を正しくするに在り、と謂う。

右、伝の七章。「正心」と「脩身」とを糸す。

所謂齊其家在脩其身者。人之其所親愛而辟焉。之其所賤惡而辟焉。之所畏敬而辟焉。之其所哀矜而辟焉。之其所放惰而辟焉。故好而知其惡。惡而知其美者。天下鮮矣。故諺有之曰。人莫知其子之惡。莫知其苗之穎。

此謂身不脩不可以齊其家。

いわゆる「身を修めるにはその心を正すべきだ」ということでは、心中にはげしい怒りがあるときはその心の正常な働きが得られず、恐怖があるときも心の正常な働きが得られず、強い好みがあるときも心の正常な働きが得られず、悲しい憂いがあるときも心の正常な働きが得られない。「そして、心の正常さが得られないとき、身を修めることもできないのである。」

心がしっかりと正常に落ちついていなければ、何かを視てもはつきり見えず、何かを聞いてもはつきり聞こえず、何かを食べてもその味がよくわからない。「これでは一身の修めようがないわけである。」

(1) 心有所忿懥。「心」の字、原文では「身」の字になっているが、朱子の注では、程子の説を引いて、「心」に改めるべきだといっている。古本に従う人々ではそれに反対する者が多く、荻生徂徠は「身と心とを二つに分けた立場であつて仏教の見解に近い」と攻撃する。つまり「身」によって「心」ではまたそれに反対して朱子の改字に賛成している。しかし、太田錦城『大學原解』ではまたそれに反対して朱子の改字に賛成している。

(2) 心不在焉……。この節の主意と同じ文は、『孟子』にも「苟子」にもみえる。『孟子』尽心上篇で「飢渴の害」——飢え渴きによって飲食についての正しい判断ができないこと」を説くのや「荀子」解蔽篇で心の動搖があると正しい判断が得られないことを述べるのが、それである。

所謂齊其家を脩うるは其の身を修むるに在りとは、人は其の親愛する所にて辟し、其の賤惡する所にて辟し、其の畏敬する所にて辟し、其の哀矜する所にて辟し、其の放惰する所にて辟す。故に好みし、其の惡を知り、惡みて而も其の美を知る者は、天下に鮮矣。故に諺に之有り、曰わく、「人は其の子の惡を知ること莫く、其の苗の穎いなるを知ること莫し」と。

此れを身修^{まなざ}れば以て其の家を^{よし}べからずと謂う。

右、伝の八章。「脩身」と「齊家」とを解す。

詩云。宜兄宜弟。宜兄宜弟。而后可以教国人。
詩云。其儀不忒。正是四国。其為父子兄弟足法。而后民法之也。

此謂治國在齊其家。

右伝之九章。飭齊家治國。

いわゆる「その家を整えるにはその身を修めるべきだ」ということでは、人々は自分の親愛するものに溺れて偏ったことをし、自分の賤しみ憎むものにとらわれて偏ったことをし、自分の畏れ敬うものにひかれて偏ったことをし、自分の哀れみ矜むものに溺れて偏ったことをし、自分の高ぶつてなおざりにするものにとらわれて偏ったことをするものである。従つて、あるものを愛好しながら同時にその欠点をもわきまえ、あるものを憎悪しながら同時にその美点をも認識しているといふ人は、世界じゅうでも殆んど無いものである。

そこで諺にもそういうことがあって、「人々は愛にとらわれてわが子の欠点には気づかず、欲にとらわれてわが孫の苗の大きいことを認めない」といわれる。「これでは家の整うはずもないわけである。」

一身が修まらなければその家を整えることもできないというのは、こういうことである。

右は伝の八章である。八条目のうちの「修身・齊家」を解釈した。

所謂治國必先齊其家者。其家不可教。而能教人者。無之。故君子不出家而成教於國。孝者所以事君也。弟者所以事長也。慈者所以使衆也。康誥曰。如保赤子。心誠求之。雖不中。不遠矣。未有字養子而后嫁者也。一家仁。一國與仁。一家讓。一國與讓。一人貪戾。一國作亂。其機如此。此謂一言傾事。一人定國。

堯舜帥天下以仁而民從之。桀紂帥天下以暴而民從之。其所令反其所好。而民不從。是故君子有諸己而后求諸人。無諸己而后非諸人。所藏乎身不恕。而能喻諸人者。未之有也。故治國在齊其家。詩云。桃之夭夭。其葉蓁蓁。之子于歸。宜其家人。宜其家人。而后可以教国人。

所謂^{いわゆる}國を治むるには必ず先ず其の家を^{よし}べらうとは、其の家教う可からずして能く人を教うる者は之無し。故に君子は家を出でずして教えを國に成す。孝とは君に事うる所以なり。弟とは長に事うる所以なり。慈とは衆を使う所以なり。康誥曰。わく、「赤子を^{よし}んするが如し」と。心誠に之を求むれば、中らずと雖も遠からず。未だ子を養うことを学んで而して後に嫁つぐ者は有らざるなり。
堯舜天下を帥^{さวง}するに仁を以てして、民之に従い、桀紂天下を帥^{さวง}するに暴を以てして、民之に従う。其の令する所、其の好む所に反すれば、民従わず。是の故に君子は諸れを己^{おの}に有して、而して後に諸れを人に求め、諸れを己^{おの}に無くして、而して後に諸れを人に非る。身に藏^{くわ}むる所恕ならずして、而して能く諸れを人に喻^{よし}す者は、未だ之有らざるなり。故に國を治むるは其の家を^{よし}うるに在り。
詩に云う、「桃の夭夭たる、其の葉蓁蓁たり。之の子于^こに帰ぐ、其の家人に宜し」と。其の家人に宜しくして、而して後に以て國人を教う可し。

詩に云う、「兄に宜しく弟に宜し」と。兄に宜しく弟に宜しくして、而して後に以て國人を教う可し。
詩に云う、「其の儀不忒^しす、是の四國を正す」と。其の父子兄弟たること法るに足りて、而して後に民之に法るなり。
此れを、國を治むるは其の家を^{よし}うるに在りと謂う。